

行政改革についての市長の見解を問う

立身万千子

問 学校給食の調理・運搬業務を、全て民間委託にする計画について伺う。

「民間活力導入」という大義名分で、公共施設の事業や管理が委託されて来ている。

しかし、住民福祉向上の役割を果たすべき地方自治体は、採算のとれない業務を遂行する責務があり、民間活力の導入とは相容れないものだ。

中でも懸念するのは、平成21年度から「学校給食の調理・運搬業務の完全委託」を実施するという計画だ。少子化が進むため、平成26年度までに給食センターを3施設に統廃合するという計画だ。

しかし、センターの供給が大量になるほど地場産野菜の確保は難しくなるうえ、運搬コストの削減も困難な中での、民間委託は有効か。

答 行財政改革大綱実施計画には、学校給食の完全委託が示されている。しかしながら、社会状況の急変で、この方針については、今般策定した給食センターの統合計画を踏まえ、引き続き検討して行く。



横手学校給食センターでの調理風景

また、地産地消の推進は、農業振興のみならず、食育という観点からも重要なことである。今後は、地場産食料を質・量とも安定的に確保するため、関係機関や生産団体とのネットワーク化を推進して行きたい。

その他の質問

- 市民参画・協働の推進
- 保育所への指定管理者制度導入について
- 生涯学習施設・公民館への指定管理者制度導入と組織・機構の見直しについて

定額給付金・子育て応援特別手当について

土田百合子

問 定額給付金と子育て応援特別手当の支給について、その対策室や相談窓口の設置の考えを問う。

答 対策本部は本庁南庁舎に設置し、地域局に申請相談窓口を置く。さらに、公民館などに輪番体制による巡回窓口を設け、きめ細かな対応でもれない給付を実施していく。支給の詳細は、4月上旬ごろの申請書発送の際に市民のみなさまにお知らせしたい。

子育て応援特別手当は、支給対象が一部に限定されるため、制度内容を理解していただけのように進める。

問 商店街や商工会議所との連携で、プレミアム付商品券の発行の予定はないか。

答 地域商店街振興に経済波及が十分にあることが重要であり、現在、商工団体と様々な課題について意見交換を行っている。

問 妊婦健診について伺う。

答 国の平成20年度第2次補正予算で妊婦健康診査9回分の支援が打ち出された。県では、これに基づく妊婦健康診



市民に送付される定額給付金の書類

査臨時対策基金を創設した。市では、平成21年度から、妊婦健康診査14回全て無料でできるよう準備を進めている。国の制度は平成22年度までであるが、それ以降も継続して14回全て無料受診できるように検討する。また、里帰り出産する妊婦健診についても助成対象とする。

その他の質問

- 火災警報器について
- 市営住宅の入居について